

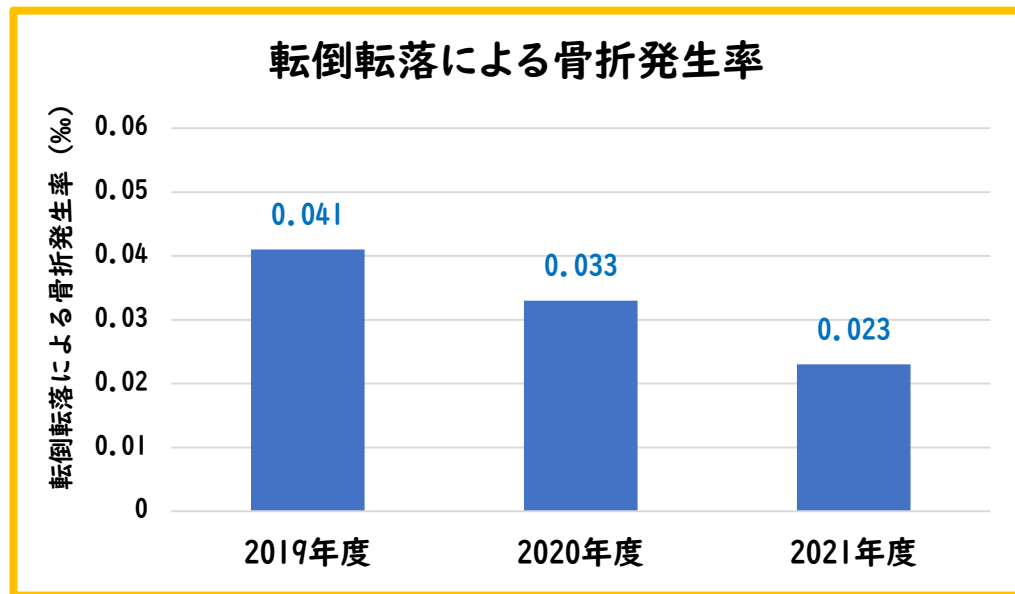
37 転倒転落による骨折発生率

医療安全管理部

◆解説◆

転倒転落発生率は看護の質評価のひとつです。当院では、入院後に転倒転落リスク評価を行います。要因によっては二次評価から転倒転落予防対策を実践しています。その一連のプロセスを評価する指標と考えます。

◆当院の実績◆



◆定義◆

総入院患者数のうち入院中に転倒転落した患者数の割合

◆自己点検評価◆

現状では後期高齢者の重症入院患者さんが増加しています。入院による環境の変化やベッドでの生活、また病気や治療に対する不安から眠れないこともあり眠剤が処方されることもあります。

当院では、入院時にすべての患者さんについて転倒転落アセスメント(転倒転落の経験はないか、内服薬の確認、ご自分でトイレに行くことは可能か、睡眠状態は良いかなど)と筋力バランスの評価を行っています。また、ベッド周りの環境整備やリスクの高い患者さんに対する転倒転落予防に患者さんと一緒に取り組んでいます。

2019年度、骨折発生率が増加し、転倒転落アセスメントシートの評価項目を見直し、全患者の筋力バランス評価を開始しました。セラピストも交えリハビリに取り組んでおり、2020年度以降、骨折率は軽減しています。

当院では医療安全管理部が中心となり、病院全体の転倒・転落などの状況を把握しその予防対策に取り組んでおり、今後も継続して発生率の低下に努めます。